

Go To再開は期待できるのか？旅行・観光業のこれまでとこれから

日本総合研究所 調査部 主任研究員 高坂 晶子

1. 「史上最悪の年」となった2020年

国連世界観光機関(UNWTO)が2020年を「観光史上最悪の年」と評したように(国連世界観光機関(UNWTO)駐日事務所「2020年: 国際観光客到着数が10億人減少した観光史上最悪の年」2021年1月28日)、新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ」とする)は、世界の旅行・観光業に多大なダメージを与えている。わが国もその例にもれず、2020年の旅客・宿泊者数は以下のように激減している。

ここ数年ブームを謳歌していたインバウンド(訪日外国人客)は前年比87%減の約412万人、出国日本人客数は同84%減の約317万人であった。2020年の緊急事態宣言発出後の減少幅は特に大きく、4月から7月にかけて訪日客の往来は途絶した。出国日本人客数も4月以降ほぼ蒸発し、回復が見通せない状況が続いている(図表1)。

図表1 訪日外国人観光客数と出国日本人客数

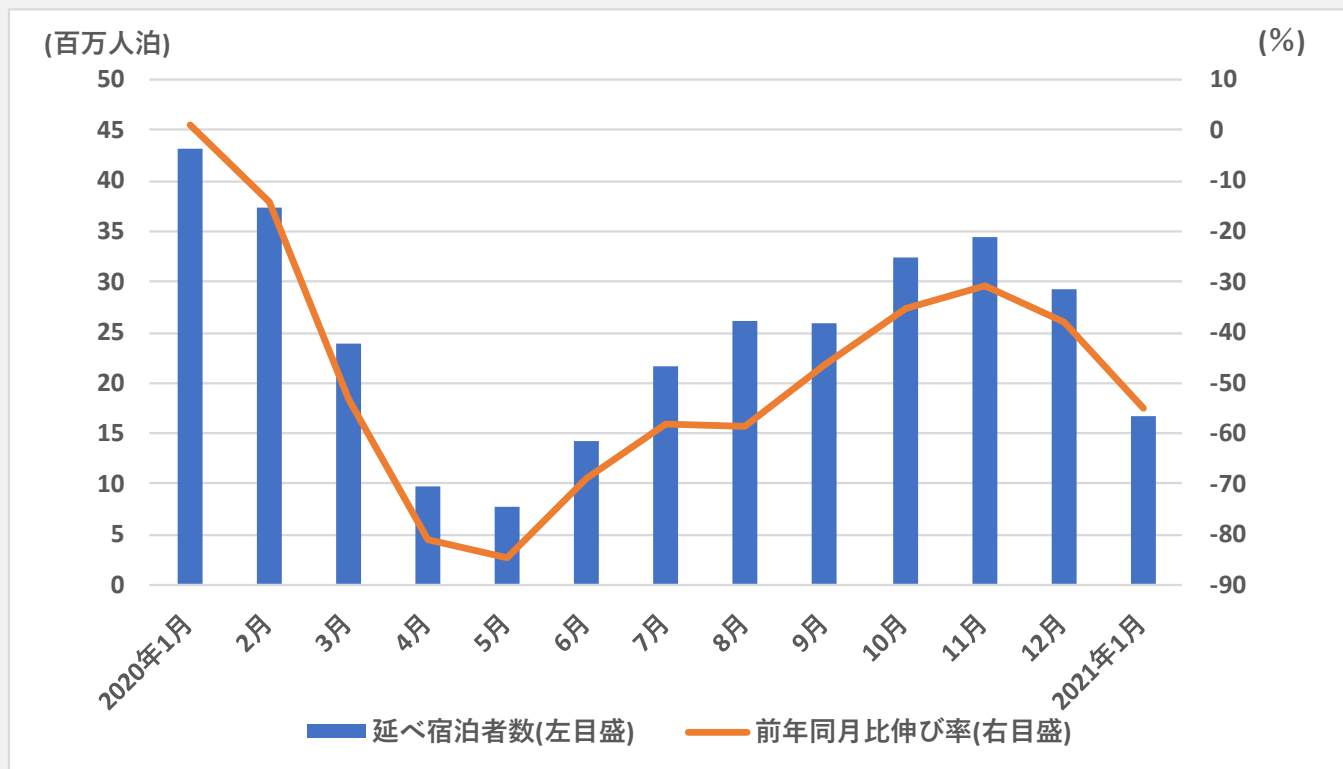
	訪日外国人客			出国日本人客		
	2019年	2020年	伸び率(%)	2019年	2020年	伸び率(%)
1月	268.9	266.1	▲1.1	145.2	138.1	▲4.9
2月	260.4	108.5	▲58.3	153.5	131.7	▲14.2
3月	276.0	19.4	▲93.0	193.0	27.3	▲85.9
4月	292.7	0.3	▲99.9	166.7	0.4	▲99.8
5月	277.3	0.2	▲99.9	143.8	0.6	▲99.6
6月	288.0	0.3	▲99.9	152.0	1.1	▲99.3
7月	299.1	0.4	▲99.9	165.9	2	▲98.8
8月	252.0	0.9	▲99.7	211.0	3.7	▲98.2
9月	227.2	1.4	▲99.4	175.1	3.2	▲98.2
10月	249.7	2.7	▲98.9	166.3	3.1	▲98.1
11月	244.1	5.7	▲97.7	164.2	3.1	▲98.1
12月	252.6	5.9	▲97.7	171.2	3.3	▲98.1
年間合計	3188.0	411.8	▲87.1	2007.9	317.6	▲84.2

出所: 日本政府観光局「報道発表資料・訪日外客数」(2020年12月推計値)

国内の宿泊状況をみると、訪日客、国内客を合わせた2020年の延べ宿泊者数は前年比49%減の3億人泊で、うち日本人は同40%減の2.9億人泊、訪日客は同84%減の0.2億人泊であった。訪日宿泊者数は2007年の調査開始以来最低を記録した(図表2)。

宿泊施設の客室稼働率も2010年の調査開始以来最低の35%となった。なかでも、2019年に8割近い稼働率を示したシティホテルが前年比56%減と大きく落ち込んだ。背景にはインバウンド需要の消滅があったとみられる。

図表2 最近の月別国内延べ宿泊者数(2020年1月～2021年1月)



出所: 観光庁宿泊旅行統計調査ウェブサイト掲載の調査結果に基づき日本総合研究所作成

2. 関連業界の動向

国土交通省は所管する業界にアンケート調査を実施し、コロナ以降の売り上げや予約に関する状況の変化(前年比など)を、「新型コロナウイルス感染症による関連業界への影響について」にまとめている(最新版は2021年2月28日)。

宿泊業については、宿泊予約が前年比70%以上減少した施設の比率が2020年5月に89%に達した。秋以降、予約状況は好転し、11月にはこうした施設の比率は6%まで低下したが、2021年1月の緊急事態宣言の再発出により予約の取消しが相次ぎ、2月には52%の施設で予約が前年比70%減となった。

旅行業については、大手事業者の取り扱う国内旅行予約人員が2020年3月から6カ月連続して前年同期比70%以上減少した。11月分の国内旅行予約については、Go Toトラベルキャンペーン効果により前年同期比18%増となり、調査開始以来初めて予約人員が前年を上回った。

しかしながら、コロナの感染拡大に伴って翌12月分は再びマイナスとなり、2021年入り後も90%減の状況が続いている。中小旅行業者の業況はさらに厳しく、毎月の予約人員の前年比減少率は、アンケート調査開始以来連続して50%超となっている。

インバウンド減の直撃を受けた国際航空や外航クルーズの苦境も深刻である。国際航空の輸送人員は2021年4月以降、前年同期比95%以上の減少が続いている。過去の例では、リーマンショック時の輸送人員が前年比22%減、東日本大震災時には前年比34%減であったことと比較しても、今回のコロナ禍の影響がいかに大きいかかわかる。外航クルーズについては、すべての事業者が2020年3月以降運休し、2021年以降も再開の見通しは立っていない。

タクシーや貸切バスその他の関連産業でも経営状況は厳しく、公的支援を受給する事業者が増加している。図表3は政府・民間金融機関の融資や持続化給付金等の金融支援もしくは雇用調整助成金を受給している事業者の比率を示したものである。乗合バスや鉄道は一般乗客の需要が一定程度あるが、観光への依存度が高い宿泊、旅行、貸切バス等では回答を寄せた事業者の90%以上が公的な資金繰り支援を受けている。

図表3 旅行・観光関連業界の公的支援利用状況(注1)

支援内容	宿泊	旅行	貸切バス	乗合バス	タクシー	鉄道	内航旅客船
資金繰り支援(注2)	91	96	90	60	97	54	81
雇用調整助成金	84	79	95	73	75	53	73

(注1) 回答した事業者のうち給付済みの比率

(注2) 政府系・民間金融機関による融資、持続化給付金等

出所:国土交通省HPより日本総合研究所作成

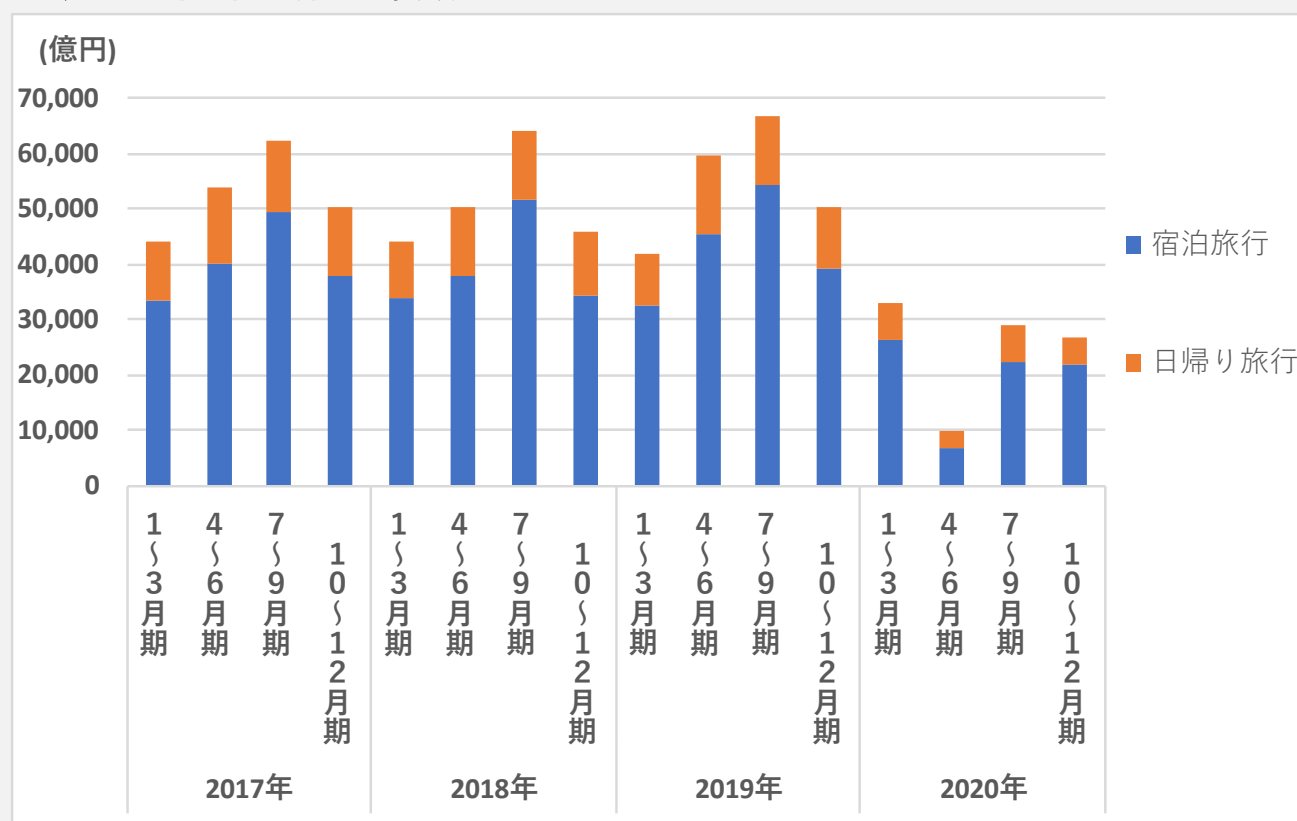
3. 国内旅行・観光消費額と旅行需要の変化

2020年の日本人の国内旅行消費額は前年比55%減の9兆9千億円であった(2020年のインバウンドの旅行・観光消費額は未調査)。このうち宿泊旅行消費額は7兆7千億円、日帰り旅行消費額は2兆2千億円であった。

過去3年間の四半期ベースで比較すると例年と大きく異なるところがあった。まず、平年は夏休みがある7-9月の消費額が最も多く、コールドデンウィークを含む4-6月がこれに続くが、2020年の場合、4-6月の落ち込みが大きく、7-9月の消費額の伸びも限定的であった。加えて、2020年の10-12月期の消費額は7-9月に迫るものであった(図表4)。

これらは2020年4月から5月に発出された緊急事態宣言、および7月22日から政府が行った旅行需要喚起策Go Toトラベルキャンペーンの影響を受けたものである。以下、Go Toトラベルキャンペーンと消費額の関係を検討する。

図表4 日本人国内旅行消費額



(注)2020年10-12月は速報値

出所:観光庁「旅行・観光消費動向調査 2020年年間値(速報)」2021年2月17日

宿泊費・物品購入費の半額を割り引く同キャンペーンが開始された当初、受け入れ側の観光地では感染拡大を恐れて外部からの来訪者を敬遠する傾向がみられた。

このため例年ならば、かきいれどきの夏休みにもかかわらず帰省や遠出を控える消費者は少なくなかったが、2020年10月以降、除外されていた東京発着の旅行が割引の対象となると、国内旅行に出かける消費者が一挙に増えた。

実際、同キャンペーンの利用状況を比較すると、10月1日から11月末日までの宿泊者数は8月1日から9月末日までの宿泊者数の1.7倍に達する。

また、10-12月期の宿泊旅行と日帰り旅行の比率をみると、過去3年間は75～78%であった宿泊旅行の比率が、2020年については82%となっている。これは、消費者がGo Toトラベルキャンペーンの主たる割引対象であり、メリットが大きい宿泊旅行を選好した結果とみられる。

このように、Go Toトラベルキャンペーンの利用者が増えた背景には、旅行に起因する大規模クラスターが発生せず警戒心が薄れたこと、2020年2月以来求められてきた自粛生活の我慢が限界に達していたこと等があげられよう。

4. 今後の見通し

前項で、宿泊業や旅行業の業況が秋に一時的に好転したことを指摘したが、その主因はGo Toトラベルキャンペーンとみられる。このため、2021年3月21日に首都圏の緊急事態宣言が解除されたのを機に、地方圏を中心として同キャンペーン再開への期待が高まっている。

2021年3月17日には感染者の少ない32県の知事が政府に対してキャンペーンの早期再開を求めた。しかし、年度初めは進学や就職・転勤等で人の移動が増えること、また一部府県で感染のリバウンド懸念が生じていることから、ステージ2以下相当の感染状況を目安とするGo Toトラベルキャンペーンの全国的な再開は当面見通せない状況である。

ただし、近隣住民の抵抗感が少ない域内観光については、自治体単位の需要喚起策を認め、政府も県内旅行を割引する自治体の事業を財政的に支える「地域観光事業支援」の実施を3月26日に打ち出した。具体的には、自治体が行う旅費の割引(5,000円を限度)と買い物、飲食、交通費等に利用可能なクーポン券の発行(2,000円を限度)に充てる補助金を交付する。本事業は4月以降、支援を希望する自治体の準備が整い次第開始され、当面、5月末までの実施を見込んでいる。事業規模は総額3,000億円の予定である。

インバウンドの再開が見込めない現状、観光・旅行業界は当分の間、国内市場を中心とした活動が続くこととなる。感染防止策と並行した政府や自治体による需要喚起策のスムーズな執行が期待される。

図表5 『第14次業種別審査事典』対象業種

業種番号	業種名	業種番号	業種名
6001	鉄道業	9004	ランドオペレーター(旅行サービス手配業)
6002	第三セクター鉄道業	9005	シティホテル
6003	乗合バス事業	9006	ビジネスホテル
6004	高速バス事業	9007	リゾートホテル
6005	貸切バス事業	9008	旅館
6006	ハイヤー・タクシー業	9009	温泉
6007	内航船舶貸渡業	9010	リゾートマンション
6008	外航船舶貸渡業	9011	会員制リゾートクラブ
6014	長距離フェリー事業	9012	ペンション・民宿
6015	旅客船事業	9014	民泊仲介業
6016	外航クルーズ・旅客航路運航事業	9015	バケーションレンタル
6018	航空会社	9016	ユースホステル
6019	LCC(格安航空会社)	9017	投資型ホテル
9001	旅行業	9018	カプセルホテル
9002	旅行代理店	9020	ゲストハウス
9003	旅行・ホテル予約仲介サイト	9021	みやげ品店